

2022年8月17日

各 位

株式会社 オウケイウェイヴ
代表取締役社長 福田道夫
(コード番号:3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 取締役 野崎正徳
電話番号 03-6823-4306

当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ

当社は、2022年6月17日付「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」に記載したとおり、当社株主である杉浦元氏、株式会社ブイ・シー・エヌ、有限会社ビージー、中井誠二氏、前民子氏、及び、LIU WEI（劉 巍）氏（以下あわせて「本提案株主」といいます。）より、臨時株主総会の招集請求を受けたことを契機として、2022年8月25日付で臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）を開催いたします。

今般、当社は、本提案株主と別な当社株主（以下「本株主」といいます。）より、2022年8月14日付で「事前質問状」（以下「本書面」といいます。）を受領いたしました。本株主から、本書面及びこれに対する回答を当社ホームページ上に開示することを求められておりますので、下記のとおり、当社の回答をお知らせいたします。

なお、本株主からは、本書面において、「私は、個人の一般投資家であり、貴社の経営安定化、企業価値及び株主価値の向上を望むだけの貴社株主です。そのため、氏名及び住所などの個人情報については公表を控えさせていただきたく思います。また、特定の個人や法人の信用を害することのないように、貴社の判断で匿名化を施すなどしていただきたく思います。」との記載がありますので、本株主の氏名及び住所については公表を控えさせていただきます。また、本適時開示においては、特定の個人や法人の信用を害することのないように匿名化したうえで適時開示をいたします。

記

貴社適時開示である2022年6月17日付「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」によれば、貴社株主である杉浦元氏、株式会社ブイ・シー・エヌ、有限会社ビージー、中井誠二氏、前民子氏及びLIU WEI（劉 巍）氏は、本総会において、現在の貴社代表取締役社長である福田道夫氏及び野崎正徳氏の解任を求め、杉浦元氏、工藤純平氏、倉持温乃氏、山本峰義氏、宮本隆行氏（以下「本提案株主の取締役候補者」といいます。）の取締役選任を求めています。

私が本提案株主及び本提案株主の取締役候補者、並びに関与先企業名でインターネット検索を行ったところ、同姓同名や同名称である可能性があるとはいえ、以下のような記載が見つかりました（※当社註：以下削除）。特に本提案株主のうちインターネットで積極的に情報発信し委任状勧誘しているA氏のバックグラウンドについて（※当社註：以下削除）、ぜひとも貴社の見解を公表していただきたく思います。

A氏の略歴によれば、B社の役員に就任しています。同社は2022年に経営権争いが生じており、経営権交代によりA氏が役員に就任したことが分かります。

当初、私は、A氏が貴社の元役員ということもあり、その経緯で貴社に株主提案をしているものと考えておりましたが、わずか数か月前の2022年春にも他の経営権争いに加担し、今回、

貴社においても同様の経営権争いをしかけている事実に鑑みると、純粋に貴社の企業価値向上を求めているようには思えません。

2022年8月11・18日合併号の週刊新潮「株式市場を赤く染める『中国系仕手集団』“ウルフパック戦術”の猛威」によれば、「『中国系仕手集団』が株式市場を席捲して」おり、「法的にグレーなウルフパック戦術」（「その名の通り、狼が集団で襲い掛かるように相手企業に攻め込むというもの。」）を展開し、「相手企業に警戒心を抱かせないように各々が無関係を装い、株式を分散取得。続けて、傘下株主の申し立てで臨時株主総会の開催に漕ぎつけると、共闘で乗っ取り劇を演じるのである。」とあります。

もし週刊新潮に書かれているような「法的にグレーなウルフパック戦術」を用い、反市場勢力である仕手集団が貴社の株式を買い占めている場合、本提案株主のあたかも「株主全員の利益の最大化を図る経営の実現」をするかのような主張は、真実は全く違うものではないかと危惧しております。

私は貴社株主ではありますが貴社の株主名簿の全てを見る立場にありません。もし万が一、経営権争いが生じて現在A氏が役員を務めるB社と同じような株主に買い占めされているなどあるようでしたら、貴社のおかれている状況を正しく株主に対して公表していただきたく思います。

当社回答

本株主よりご質問をいただきましたが、当社は、現在のところ、本提案株主及びその関係者について本株主の上記引用記事に記載された「ウルフパック戦術」が取られている事実、または、「反市場勢力である仕手集団」による当社株式の買い占めの事実までは確証を得るに至っておりません。

しかしながら、当社としましては、本株主からご質問をいただく前から、本提案株主のバックグラウンドについて、コンプライアンス・チェックを含め、取締役としての善管注意義務及び忠実義務を正しく履行する観点から、調査を実施させていただいており、また、動向について注視しております。以下に述べさせていただきます。

1. A氏が役員を務めるB社の大株主4名が、本総会の基準日時点で当社株式を購入している事実

まずは、当社を取り巻く状況を正しくご理解いただくために、当社が把握しております事実について、以下のとおり記載させていただきます。

事実としましては、現在の当社は、本総会の基準日である2022年7月21日時点において、A氏が役員を務めるB社の直近有価証券報告書に記載された大株主の上位10名（法人を含む）のうち、4名（法人を含む）の同じ株主に、当社株式を購入されている状態にあります。そのうち、上記4名の株主の当社における順位は、1名が上位10位以内、3名も上位株主となっております。

本提案株主は上述のとおり6名おり、もし仮に上記4名の株主との協調がある場合は、上記だけでも既に合計10名で共闘している状態となります。

2. 週刊新潮の記事に対する当社見解

次に2022年8月11・18日合併号の週刊新潮「株式市場を赤く染める『中国系仕手集団』“ウルフパック戦術”の猛威」について、当社の見解を回答いたします。

週刊新潮においても、ウルフパック戦術は「法的にグレー」と評価されておりますが、当社も、弁護士事務所を確認をし、同様の認識をしております。

昨今、時価総額100億円以下の中小型株と言われる上場会社の経営権争いにおいては、実際に

は株主総会において議決権その他の権利を行使することを予め合意しており金融商品取引法第27条の23第5項に定める実質共同保有者に該当するにも関わらず、株主総会の会日の直前まで、大量保有報告書または変更報告書を提出しない事例が散見されています。

当社株式の出来高についても、過去6か月の平均出来高は496,639株であり、また、2022年1月31日から本提案株主が本総会の招集請求を行った書面の日付である2022年6月9日の前日である6月8日までの平均出来高は302,020株にも関わらず、2022年6月9日から7月31日までの平均出来高は961,561株もあり、本提案株主が本総会の招集請求前と後の平均出来高を比較すると3.18倍であることから、一時的に特定の株主が当社株式を買い集めしていることが懸念されます。

当社としては、上場会社として公共性や社会性が求められておりますし、何より法令遵守の観点から、仮に、前述のように、実際には本総会において議決権その他の権利を行使することを予め合意しており金融商品取引法第27条の23第5項に定める実質共同保有者に該当するにも関わらず、大量保有報告書または変更報告書を提出していないことが確認された場合は、金融商品取引法違反となるため、当社の株主に周知するとともに、証券取引等監視委員会や株式会社名古屋証券取引所に情報を提供するなどの対応をとってまいります。

また、週刊新潮に記載されております「中国系仕手集団」と評されるC社ですが、過去において、A氏が役員を務めるB社の大株主としても名前が挙がっており、B社の有価証券報告書によれば、C社はB社株式を40,000株、2.68%保有しておりました。

3. まとめ

以上のとおり、事実としては、一時的に特定の株主が当社株式を買い集めしていることが懸念され、また、A氏が役員を務めるB社の大株主の上位10名のうち、4名の同じ株主に、当社株式を購入されている状態にあります。

当社としては、「ウルフパック戦術」は法的にグレーであり、前述のとおり、仮に当社において金融商品取引法違反が確認された場合は当局等と連携して対応してまいります。

以 上